

【都市計画法第 32 条に基づく公共施設管理者**変更協議**】

令和 年 月 日

三田市長 あて

(申請者) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ について (変更協議)

平成

令和 年 月 日付にて回答のあった標記の事業 (工事) 計画について、協議内容に変更が生じますので都市計画法第 32 条の規定に基づき関係図書を添えて変更協議します。

記

1. 実施箇所 (開発地) 三田市 \_\_\_\_\_
2. 施工予定期間 平成 \_\_\_\_\_  
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
3. 施工者 名称 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_  
連絡先 (電話番号) \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_
4. 添付図書
- ・位置図 ・代理人選任届 (代理人の場合)
  - ・前回協議回答書の写し
  - ・変更項目等一覧表 (**変更箇所の内容を整理したもの**)
  - ・当初協議図面および**変更協議図面 (⇒変更の内容を明記して下さい。)**
  - ・現況図 ・土地利用計画図 ・排水計画平面図 (縮尺 1 : 500 ~ 1 : 250 程度のもの)
  - ・排水計画縦断図 (本管整備が必要となる場合)
  - ・管渠 (函渠) 布設標準図 (土工埋戻し構成を含む)
  - ・取付管、公共汚水マス標準図 (埋戻し構成を含む)
  - ・下水道施設構造図等 (マンホール施設詳細図・既設接続部詳細図等)
  - ・排水流域図及び流量計算書 (区域外の流入がある場合は、その内容を含むもの)
  - ・公共施設一覧表 (新たに下水道施設等を整備する場合)
  - ・除害施設等がある場合はその構造図及び選定計算書
  - ・その他管理者が必要と認めるもの
- [HP 管等の剛性管・現場打ちマンホールの場合は、構造計算書が必要です。]

- ※備考
1. 申請者住所・氏名について、法人にあつてはその所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
  2. 協議名称は、「(仮称)〇〇マンション新築工事」「〇〇〇〇共同住宅建設に伴う〇〇〇〇〇」等の事業名を記載すること。
  3. **計画平面図、計画縦断図等**の明示については、**既設管は黒色、計画汚水系は赤色、計画雨水系は青色**にて**着色明示**すること。